

新規就農を目指す女性を応援します！

農業をはじめたい女性の 農業短期研修！

近年、県内でも農業を仕事としていきいきと活躍されている女性農業者が増えています。

農業の現場を肌で感じ、就農への一歩を踏み出してみませんか！

【農業短期研修の要件等】

- ☆ 県内で就農を目指している満16才以上の女性を対象です。
- ☆ 女性農業者等で5日～1週間（原則）の体験研修を受けられます。
- ☆ 研修先は、受入農業者一覧表等から希望をお伺いし、調整します。
- ☆ 参加費は無料です。ただし、研修先までの交通費は負担願います。
- ☆ 傷害保険の加入費用は当基金で負担します。



実施主体：公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金

協力：滋賀県みらいの農業振興課地域農業戦略室

詳細・申込方法は裏面へ！



農業短期研修の内容



- 米づくり（栽培管理・収穫・出荷調整作業 等）
- 野菜栽培（苗の植え付け、防除・収穫・出荷作業 等）
- 果樹栽培（なし、ブルーベリーの収穫・選果作業 等）
- 農薬を使用しない米づくり、野菜の栽培
- 農産物加工（米粉・みそ加工 等）



ほか



※ 詳しくはホームページに掲載している受入農業者一覧表をご覧ください。

募集期間・人員等

- ☆ 募集期間は、令和7年6月～令和8年2月末とします。
- ☆ 募集人員は、5～10名程度です（予算の範囲内）。
- ☆ 研修終了後に研修終了報告書を提出していただきます。

申込方法

ホームページに掲載している「実施要領」をよくお読みいただき、所定の申込書および誓約書を郵送またはメールで当基金あて送付してください。

[URL] <https://shiganou.work>



滋賀県 担い手

検索



お問い合わせ

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

[TEL] 077-523-5505 [FAX] 077-524-0245

[E-mail] shiganou@sepia.ocn.ne.jp

[URL] <https://shiganou.work>

